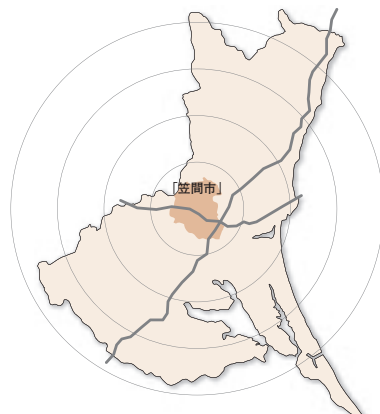


～茨城県の権限を移譲～

市民サービスの向上を目指して

地方分権の時代、従来にも増して多様な市民ニーズに迅速かつ的確に対応していくため、市民に最も身近な自治体である市の行財政基盤の強化と自立能力の向上が求められています。

笠間市は、自主的・自立的なまちづくりに取り組み、市民サービスの向上を図るため、茨城県からの権限移譲を積極的に受け入れています。



■権限移譲を受ける事務

○まちづくり特例市

笠間市は、平成20年度に「まちづくり特例市」の指定を受け、平成20年度から21年度にかけて、茨城県の権限移譲を受けています。

主な事務内容	実施年度（予定）	担当課
2ヘクタール以下の農地転用の許可等（農地法）	平成21年4月～	農業委員会
開発行為の許可等（都市計画法）	平成21年4月～	都市計画課
個人又は組合施行の土地区画整理事業に係る認可（5ヘクタール未満）等（土地区画整理法）	平成21年4月～	
低体重児の届出の受理等、未熟児の訪問指導（母子保健法）	平成21年4月～	健康増進課
身体障害者手帳の交付等（身体障害者福祉法）	平成21年4月～	社会福祉課
商店街整備計画の認定等（中小小売商業振興法）	平成21年4月～	商工観光課

○新たな権限移譲

市民サービスの向上と事務事業の効率化を図るため、新たな事務について権限移譲を受けます。

主な事務内容	実施年度（予定）	担当課
一般旅券（パスポート）の発給申請の受理及び交付（旅券法）	平成21年6月～	市民課
土地改良区等の役員の就退任等の届出受理及び公告（土地改良法）	平成21年4月～	農村整備課
特定路外駐車場の設置の届出受理等に関する事務（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律【バリアフリー新法】）	平成21年4月～	都市計画課
専用水道の布設工事確認申請等に関する事務（水道法）	平成21年4月～	水道課
浄化槽の廃止届出の受理、管理者変更届の受理等に関する事務（浄化槽法）	平成21年4月～	下水道課
河川区域の土地に係る不動産登記の嘱託（不動産登記法）	平成21年4月～	道路整備課

■権限移譲の時期

平成21年4月から、市の窓口で事務を実施します。なお、「一般旅券（パスポート）の発給申請の受理及び交付（旅券法）」は、6月1日から実施します。

■申請等の手続き

詳細な事務手続き等については、事務所管課に直接お問い合わせください。

問合せ先：市長公室 行革推進課（内線 571）

※各制度の詳細（申請の締切日等）は各課へお問い合わせください。

- 農業委員会（0299-37-6617） ●都市計画課（内線 586） ●健康増進課（0296-77-9145）
- 社会福祉課（内線 155） ●商工観光課（内線 516） ●市民課（内線 147） ●農村整備課（内線 532）
- 水道課（内線 71220） ●下水道課（71111） ●道路整備課（内線 503）